

会議録（会議の開催結果）

1 会議名	第1回 行政改革推進懇話会2005
2 開催日時	平成17年7月22日（金）午後3時45分～午後4時30分
3 開催場所	さいたま市役所 議会棟2階 別館特別会議室
4 出席者	<p>（委員）</p> <p>委員長 本田 弘</p> <p>副委員長 山田 宗一</p> <p>委員 池澤 幸一 石関 精三 石田 武</p> <p>齋藤 詔治 坂本 和哉 島 頼子</p> <p>富田 新太郎 中村 豊子 長澤 岩作</p> <p>西川 雅史 福田 誠</p> <p>（事務局）</p> <p>総務局 局長 大角 隆一</p> <p>総括監（改革推進室長） 萩原 邦男</p> <p>総括参事 村田 謙治 新井 逸夫 高橋 彰</p> <p>改革推進室 企画監 田中 昭吾 兵藤 健三</p> <p>副参事 森田 治</p> <p>主査 中野 明彦 佐野 篤資</p> <p>主事 高橋 格</p>
5 議題及び公開・ 非公開の別	議題は、会議次第に示すとおり。／ 公開
6 非公開の理由	—
7 傍聴人の数	なし
8 審議内容	別紙のとおり
9 その他	<p>（会議次第）</p> <p>1 開会</p> <p>2 議事 「行政改革推進プラン」の策定について</p> <p>3 閉会</p> <p>&lt;資料&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政改革推進体制（資料1）</li> <li>・ 行政改革推進プランの策定スケジュール（資料2）</li> <li>・ 新「地方行革指針」の概要（総務省指針）（資料3）</li> <li>・ 行政改革推進プランの全体像（案）（資料4）</li> </ul>

## 行政改革推進懇話会 2005 議事録

(事務局) 議事の進行をお願いする本懇話会の委員長と副委員長の選任をお願いしたい。選任については、本懇話会の設置要綱第4条により、委員長は委員の互選により、選任することになる。

(齋藤委員) 私は、現在の行政改革大綱に係る懇話会の委員も兼ねているが、本田委員においては、高い見識とこれまでのご経験から、委員長として、さいたま市の行政改革推進にご尽力されていると認識している。ご本人と委員の皆様のご了解を得られれば、本懇話会の委員長に本田委員を推選したい。

<異議なく、本田委員を委員長に選任>

<本田委員長、就任あいさつ>

(事務局) 引き続き、副委員長の選任をお願いしたい。副委員長は、本懇話会の設置要綱第4条により、委員長が指名することになっているので、お願いしたい。

<委員長が山田委員を副委員長に指名>

<山田副委員長、就任あいさつ>

(本田委員長) 本日の議事、「行政改革推進プラン」の策定について事務局から説明をお願いする。

<事務局説明>

本市の行政改革の推進については、さいたま市誕生とともに、平成17年度までを取組期間とする「行政改革大綱」を策定し、また、その理念に基づき、改革すべき個別事業を定めた「行政改革推進計画」の実施によって、着実に改革の成果を挙げてきているところである。しかしながら、昨今の地方自治体を取りまく環境は、少子高齢化社会の到来、住民ニーズの高度化・多様化など社会情勢の変化や国の構造改革推進による三位一体の改革のほか、規制改革、公務員制度改革、給与制度改革など諸制度の大幅な改革等が進められており、真の地方分権型社会に対応していくには、行政運営全般にわたり見直しを進め、将来を見据えた強固な行財政基盤をつくることが急務であり、不断の行政改革を積極的に推進する必要がある。このような状況を踏まえ、また、現在の大綱の取組み期間が平成17年度までであることから、平成18年度を開始年度とする新たな大綱「行政改革推進プラン」の策定に着手するものである。

(資料1から資料4まで、順次説明)

委員の皆様にご確認していただき、来月24日に開催を予定する第2回会議において、ご意見をいただきたい。なお、庁内の各所管には、8月1日に開催を予定する「行政改革推進本部会議」で、これを提示し、素案に対する意見等を求めるとともに、各所管における改革すべき個別事業の抽出をお願いする予定である。したがって、委員の皆様には、9月に予定する第3回会議において、各所管から提出される「改革すべき個別事業」について、お示

ししていきたい。

<「行政改革推進プラン」に関する質疑応答>

(本田委員長)「行政改革推進本部」のメンバーはどのような人たちか。

(事務局)資料1にあるように、市長を本部長とし、局長や区長などをメンバーとしている。

(本田委員長)資料4の事務局素案20ページ以降に掲載する「具体的な取り組み」はいつ頃に報告があるのか。

(事務局)8月中を目途に抽出するよう、所管へ指示する予定である。9月の懇話会には報告していきたい。

(西川委員)資料4「行政改革推進プランの全体像(案)」にある「多元的な公共サービスの推進」の「多元的な」とは、どのような意味か。

(事務局)市の職員だけではなく、民間や市民との協働により行政サービスを提供していこうというものである。また、市民とともに情報を共有し、市民と行政が共に考え話し合うことで、お互いの果たすべき役割を確認し、「市民と行政とが対等なパートナーとして都市づくりを担う」ことなど、「民間にできることは民間に」まかせ、公的責任の範囲を明確にし、多元的な公共サービスの推進を目指すという意味である。

(西川委員)行政サービスを多元的に提供するのか。行政サービスが多元的なのか。前者ならば、「公共サービスの多元的な提供の推進」にすべきである。

(福田委員)行政サービスは、市役所が中心に提供するということが良いか。

(事務局)あくまで市役所が中心となって、民間や市民との役割分担を今後検討していかなければならない。

(島委員)この委員会は「行政改革推進懇話会2005」ということだが、「2004」もあったのか。この懇話会は、2代目ということで良いか。

(事務局)現在の行政改革大綱の策定にあたり「行政改革推進懇話会」を設置し、その後の進行管理もお願いしている。「懇話会」は、大綱の計画期間が平成17年度なので、平成13年から現在までお願いしている。

(島委員)事務局素案は、「懇話会」の意見を取り入れて作成したのか。

(事務局)改革の精神は受け継いでいるが、素案作成に際して相談はしていない。

(島委員)現在の「懇話会」と新しい「懇話会2005」との間に相互関係はあるのか。

(事務局)現在の「懇話会」には現在の行政改革推進計画の進行管理をお願いしている。新しい「懇話会2005」には、新しい行革プランの策定と併せてその進行管理もお願いしたい。

(島委員)現在の「懇話会」と新しい「懇話会2005」の委員を兼任している方はどの程度いるのか。

(事務局)本田会長と斉藤委員が兼任している。

(島委員) 他の方は今回初めてということか。

(福田委員) 「効率的な行政経営システムへの転換」ということだが、「行政経営システム」という表現は誤解を招く表現である。「経営」とは、組織として利潤追求を目的として運営を行うイメージがあり、公共体とはなじまない表現である。「経営」という表現の趣旨は何か。

(事務局) 利潤追求という意味ではなく、民間の仕事の進め方を学び、それを市役所の行政運営に採用できるところは採用していきたいということで、表現している。

(石田委員) どのような流れで事務局素案が作成されたのか。事務局のみで作成したのか、庁内で検討したのか。総務省の指針に沿って作成したものなのか。現在の行革大綱の内容も盛り込んでいるのか。

(事務局) 改革推進室の室内会議と庁内のワーキンググループの会議でたたき台を作成した。総務省の指針にそって作成したものではない。また、現在の大綱は、政令指定都市を目指すことが中心だったが、今度のプランは政令指定都市移行後という状況も踏まえて、新たに検討するものである。

(福田委員) 「多元的な公共サービスの推進」として、「市民との協働」「民間活力の導入」とあるが、あくまでも市役所が主体として提供するサービスだけを考えているのか。公と民の役割分担作業も必要ではないか。公共セクターがやるべきことだけを検討すれば良いのか、民間に任せることとそれを公共セクターがサポートする体制も含めて全体を検討するのか。

(事務局) 全体を広く捉えて、検討したい。

(委員長) 「経営」という言葉は、行政の世界では古くから使用されている。「ニュー・パブリック・マネジメント」の普及により、最近「行政経営」という表現が新たに広まってきたが、本来は「行政マネジメント」が良いのではないか。ただ、「行政経営」という表現は広く普及してきている実態がある。さいたま市ではどのような表現をしていくか、検討する必要はあるかもしれない。それから、現在の大綱にとらわれる必要はないし、現在の懇話会に拘束される必要もない。

(事務局) 8月から所管で具体的な取組を検討する。素案の文章と具体的な取組に齟齬が生じることになると思うが、そこでまた素案を調整していきたい。

(西川委員) 具体的な取り組み案が出てきた段階で、改革の理念である部分を変更していくのはおかしい。本来、理念に基づいた方針に従って、具体的な取り組みを検討すべきである。今回の素案では、「行政サービスを多元的に提供すること」、またもう一つの目標として「行政のスリム化」があると思う。そのスリム化の中に「健全な財政運営の確保」として財政の問題が入ってくるのはおかしい。何を理念とするか、を共有し、素案を作成していくべきであり、先ほどの事務局の説明や進め方には違和感がある。

(事務局) 理念についても未だたたき台であり、皆様のご意見をいただきながら修正することもある。皆様に検討していただく間にも、各委員からご意見をいただくことになるが、全員で共有すべき内容については随時お知らせしていく。